

# [環境経済]課 経営計画書（総括表）

## ■事務事業の総括

| No. | 事務事業名      | 様式<br>区分 | R1 度計画額（単位：千円） |        | R1 年度必要人工 |      |
|-----|------------|----------|----------------|--------|-----------|------|
|     |            |          | 計画額            | 内特定財源  | 職 員       | 臨時職員 |
| 1   | 環境保全対策事業   | B        | 30,629         | 2,055  | 0.5       | 0.2  |
| 2   | 廃棄物処分手業    | B        | 292,623        | 21,740 | 0.6       | 0.3  |
| 3   | ごみ減量・資源化事業 | A        | 81,446         | 12,862 | 3.6       | 2.3  |
| 4   | し尿処理事業     | B        | 19,357         | 0      | 0.3       | 0.1  |
| 5   | 環境共生事業     | B        | 9,259          | 0      | 0.5       | 0.1  |
| 6   | 農業委員会事業    | B        | 4,262          | 1,265  | 1.1       | 0.4  |
| 7   | 農業振興事業     | B        | 12,085         | 3,090  | 1.2       | 0.4  |
| 8   | 農業企画事業     | B        | 1,738          | 580    | 0.3       | 0    |
| 9   | 勤労者支援事業    | B        | 5,113          | 3,750  | 0.9       | 0.1  |
| 10  | 商工業振興事業    | B        | 175,399        | 42,378 | 1.0       | 0.1  |
| 合 計 |            |          | 631,911        | 87,720 | 10.0      | 4.0  |

## ■特記事項

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

|              |   |   |  |   |
|--------------|---|---|--|---|
| 所属名          | 産業建設部環境経済課  |   | No.  | 1 |
| 事業名          | 環境保全対策事業  |   |  |   |
| 総合計画の体系      | 基本目標  | 5 | 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する  |   |
|              | 基本政策  | 1 | 環境保全   |   |
| 目的           | 町内環境の維持、向上を図るため水質・大気をはじめとした環境衛生の向上を図る。  |   |  |   |
| 事務内容         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止業務</li> <li>・狂犬病予防業務</li> <li>・公害対策業務</li> </ul>  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全対策関係補助金交付業務</li> <li>・愛北広域事務組合（火葬場）関係業務</li> </ul> |   |
| 現在における経過又は課題 | <p>① 遊休地や空き地などの雑草繁茂に関する苦情については、原因者である土地所有者に対する文書通告により、雑草等の適正管理をお願いしている。しかしながら、当該通告だけでは草刈や剪定を行っていただけないことがあるため、訪問可能な居住地（町内や近隣市町）の場合は、直接職員が出向いて適正管理をお願いした。</p> <p>また、引き続きごみゼロ運動やクリーンアップ活動を実施するとともに、平成29年度から実施している北地域自治組織との協働委託事業による巡回パトロールや不法投棄、犬フン防止看板の製作及び設置等、地域と連携した環境保全活動の取組みを積極的に推進している。</p> <p>② 近年、スズメバチ類の巣が多く発見されるようになっていたが、補助金申請件数は、平成27年度34件、平成28年度33件、平成29年度14件と減少傾向にあり、平成30年度は10件と更に減少した。また、平成30年8月、小牧市においてヒアリが確認されているため、侵入や定着の防止に注意が必要である。</p> <p>③ 野良猫に関する問題は、行政対応だけでは限界がある中で、殺処分を減らすために地域猫活動を行う団体と協力し、極力、動物保護管理センターへ移管しない解決策を講じた。平成30年度までの2年間、「元気なまちづくり事業」の一環として、地域猫活動を行う団体への支援として協働費を交付してきたが、繁殖防止等の解決困難な問題が多く残る中、地域住民の理解を深めながら、今後の活動に対する新たな支援策についても検討する必要がある。</p> <p>④ 太陽光発電による売電価格が減少したことで、太陽光発電設備を設置する人が減少傾向にある。11月末で補助金の申請が47件となっている（予算額60件分）。令和元年度より愛知県の太陽光発電設備の単独補助金が廃止となり、太陽光発電設備と蓄電池や住宅用エネルギー管理システム（HEMS）などの一体的導入が対象の補助金に切り替わるため、大口町としても同様の補助金制度の見直しが必要になる。</p> |   |  |   |

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| <p>令和元年度の<br/>目標又は<br/>改善策</p> | <p>① 雑草繁茂の問題については、従来どおり農業委員会や丹羽消防署とも連携を図りながら、原因者である土地所有者に対する文書通告や訪問を行い、雑草等の適正管理を速やかに実施していただく。また、土地の適正管理について、巡回パトロールの実施を推進するとともに、広報誌等を活用した啓発にも引き続き取り組んでいく。</p> <p>② 気候にも左右されるスズメバチ類への対応については、気象庁等が発信する情報を把握しながら、従来どおり適正に対応していく。また、ヒアリに関しては、最新情報を把握する中で、速やかに広報誌等で注意を促し、人的被害を最小限に留める。</p> <p>③ 野良猫に関する問題については、地域猫活動に取り組む団体との協力体制を継続しつつ、地域住民の理解を得る中で、個人においても野良猫の避妊・去勢手術を行う者に対する助成制度等の整備を検討する等して、環境保全の面だけでなく、生命を守る取組みとして、この野良猫問題を積極的に取り組んでいく。</p> <p>④ 地球温暖化対策に関する補助金については、令和元年度より愛知県の補助金制度の対象が、「太陽光発電設備単独導入」から「太陽光発電設備と蓄電池や住宅用エネルギー管理システム（HEMS）等の一体的導入」へと切り替わるため、住民ニーズの把握と制度変更の周知の徹底を図る。</p> |
|--------------------------------|--|

## ■作業工程（当該年度）

| 月  | 作 業 内 容  |
|----|--|
| 4  | 狂犬病予防注射（集合注射に伴う案内状発送、注射受付事務等）各地区集会場など                              |
| 5  | 町内ごみゼロ運動   |
| 6  | 町内水質調査（通水期）  |
| 8  | 五条川自然塾   |
| 8  | 町内地下水調査（通水期）   |
|    | 町内大気測定   |
| 12 | 町内水質調査（湧水期）  |
| 2  | 町内大気測定   |
| 2  | 町内地下水調査（湧水期）   |
| 3  | 五条川・合瀬川・矢戸川クリーンアップ活動   |
| 通年 | <p>公害等の苦情処理、住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事務</p> <p>狂犬病予防事務（犬の登録・注射済み証交付）</p> |

## ■事業コスト

|         |      | 単位 | H29 年度決算額 | H30 年度当初予算額 | R1 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|----------|
| 事業費     |      | 千円 | 22,745    | 24,841      | 30,629   |
| (内特定財源) |      | 千円 | 1,767     | 2,592       | 2,055    |
| 人工      | 職員   | 人工 | 0.5       | 0.5         | 0.5      |
|         | 臨時職員 | 人工 | 0.2       | 0.2         | 0.2      |
|         | 計    | 人工 | 0.7       | 0.7         | 0.7      |

## ■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称             | 金額    | 備考(充当先等)          |
|--------------------|-------|-------------------|
| 犬登録管理等手数料          | 871   | 4-1-4(03)環境保全対策事業 |
| 合併処理浄化槽補助金(国)      | 137   | 4-1-4(03)環境保全対策事業 |
| 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 284   | 4-1-4(03)環境保全対策事業 |
| 合併処理浄化槽補助金(県)      | 82    | 4-1-4(03)環境保全対策事業 |
| ふるさとづくり基金繰入金       | 681   | 4-1-4(03)環境保全対策事業 |
| 合計                 | 2,055 |                   |

## ■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 項目(科目等)                               | 計画額   | 増減額    | 内容  |
|---------------------------------------|-------|--------|---|
| 住宅用太陽光発電システム設置費補助金<br>4-1-4(03)19-2-2 | 1,140 | △3,660 | 補助金の対象が太陽光発電設備単独補助から HEMS・蓄電池等との一体的導入へ移行するため、申請者が減少すると思われる。 |

## ■特記事項

|  |
|--|
|  |
|--|

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 雑草繁茂の問題については、従来どおり農業委員会や丹羽消防署とも連携を取りながら、速やかに土地所有者に対する文書通知や訪問を実施し、草刈り等土地の適正管理を行うよう指導した。また、巡回パトロールを実施したり、広報誌を活用した啓発についても行った。
- ② スズメバチ類への対応については、気候の影響からか今年度9件（平成30年度13件）と、申請件数は減少傾向にあるが、引き続き適正な駆除支援を行った。
- ③ 野良猫に関する問題については、地域猫活動に取り組む団体との協力体制を継続して対策を行なった。また、地域猫活動に対する更なる支援策として、「(仮称)大口町飼い主のいない猫去勢避妊手術奨励事業実施要綱」制定に向け、町内獣医師をはじめ関係機関とも調整を行った。
- ④ 地球温暖化対策に関する補助金については、令和元年度から国等の動向を見据えた蓄電池や住宅用エネルギー管理システム（HEMS）を対象とした補助制度への移行を行った。今年度の申請件数は7件（平成30年度46件（旧制度））であったが、当初計画件数を満たすことができた。また、対象設備の判定等適正な事務手続きを行った。

## ■評価

- ① 雑草繁茂の問題については、広報誌による啓発や所有者への文書通告等により、概ね速やかな対応が得られたが、所有者の自主性を促す更なる取組が必要であると考え。また、夏場の繁忙期にワークセンターへ作業依頼される場合、人手が足らずに早期対応できない場合があるため、作業工程（スケジュール）等を把握し、近隣住民（通報者等）への丁寧な対応も今後の課題であると考え。
- ② スズメバチ類への対応については、気候の影響で大きく左右されるが、今年度は比較的案件が少なかったことから、迅速且つ適正な対応ができた。
- ③ 野良猫に関する問題については、地域住民等における地域ねこ活動が継続される中、「大口ねこの会」や町内獣医師とも連携し、新たな支援策として「(仮称)大口町飼い主のいない猫去勢避妊手術奨励事業実施要綱」制定に向けて調整し、地域ねこや野良猫の繁殖防止策が概ね具体的な形となったものとする。
- ④ 地球温暖化対策に関する補助金については、今年度、蓄電池や住宅用エネルギー管理システム（HEMS）も対象にした補助メニューの拡充を行った結果、今年度申請者7件と当初計画件数を満たすことができ、一定の成果があったものとする。今後、多くの方に利用いただき地球温暖化対策の一助となるべく、更なる予算措置が必要と考える。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

|               |  |     |                         |
|---------------|--|-----|-------------------------|
| 所属名           | 産業建設部環境経済課   | No. | 2                       |
| 事業名           | 廃棄物処分事業  |     |                         |
| 総合計画の体系       | 基本目標   | 5   | 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
|               | 基本政策   | 1   | 環境保全                    |
| 目的            | 廃棄物を適正処理することにより、町内環境の向上を図る。  |     |                         |
| 事務内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ処理委託業務</li> <li>・埋立てごみ処理委託業務</li> <li>・尾張北部環境組合建設関係業務</li> <li>・江南丹羽環境管理組合関係業務</li> </ul>  |     |                         |
| 現在における経過又は課題  | <p>① 可燃ごみは、家庭系、事業系とも排出量が増加傾向であり、家庭系については、広報誌でごみを増やさない工夫等の周知を図った。また、事業系については、事業所に訪問しリサイクルできる資源ごみは可燃ごみで排出しないよう依頼をした。</p> <p>② 平成28年度以降、可燃ごみ集積場所にカラス除けカゴを試験的に設置して、カラスの被害を抑制することができるか否かを検証してきた。検証の結果、効果があると認められることから、今後、設置基準等の整備を検討する等、地域住民に積極的に利用いただくよう取り組む必要がある。</p> <p>③ 効率的にごみ処理事業を推進し、循環型社会の形成に取り組んでいくため、平成29年4月、新ごみ処理施設整備の事業主体となる一部事務組合として尾張北部環境組合が設置された。今後、新ごみ処理施設建設に係る用地取得等の様々な課題に取り組むため、2市2町が協力して事業を進めていく必要がある。</p> |     |                         |
| 令和元年度の目標又は改善策 | <p>① 可燃ごみの減量に向け、引き続き地域住民に対しては分別方法等を周知徹底し、事業所に対しては訪問指導を実施する。</p> <p>② 可燃ごみ集積場所のカラス被害対策の一環として、カラス除けカゴの利用を促進するため、設置基準等の整備を行う。基準を満たす集積場所への積極的な設置と町内全域への普及を促進し、可燃ごみのカラス被害撲滅に努める。</p> <p>③ 令和7年度の供用開始に向け、用地取得から建設工事、事業計画等の策定に向け、組合はもちろん、2市2町の連携を一層密にし、事業が円滑に進むよう努める。</p>   |     |                         |

## ■作業工程（当該年度）

| 月  | 作業内容                       |
|----|----------------------------|
| 4  | 各種委託契約等の締結                 |
| 3  | 「災害廃棄物処理計画」の策定             |
| 3  | 各種委託契約等の準備                 |
| 通年 | 可燃ごみ等収集に関する管理運営業務          |
| 通年 | カラス被害対策業務                  |
| 通年 | 尾張北部環境組合関係業務（ブロック会議、幹事会など） |

## ■事業コスト配布

|         |      | 単位 | H29 年度決算額 | H30 年度当初予算額 | R1 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|----------|
| 事業費     |      | 千円 | 212,344   | 238,049     | 292,623  |
| （内特定財源） |      | 千円 | 15,810    | 21,670      | 21,740   |
| 人工      | 職員   | 人工 | 0.8       | 0.6         | 0.6      |
|         | 臨時職員 | 人工 | 0.2       | 0.3         | 0.3      |
|         | 計    | 人工 | 1.0       | 0.9         | 0.9      |

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

| 特定財源名称           | 金額     | 備考（充当先等）          |
|------------------|--------|-------------------|
| 一般廃棄物処理業許可手数料    | 205    | 4-2-1(03) 廃棄物処分事業 |
| 可燃ごみ（家庭系）収集手数料   | 11,280 | 4-2-1(03) 廃棄物処分事業 |
| 江南丹羽環境管理組合負担金    | 4,855  | 4-2-1(03) 廃棄物処分事業 |
| 可燃ごみ（事業系）収集袋売払収入 | 5,400  | 4-2-1(03) 廃棄物処分事業 |
| 合計               | 21,740 |                   |

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

| 項目（科目等）                            | 計画額    | 増減額    | 内容  |
|------------------------------------|--------|--------|---|
| 消耗品費（可燃ごみ収集袋）<br>4-2-1(03) 11-1-1  | 13,121 | 1,375  | 事業系（小）の在庫（過年度購入分）があり、平成30年度は60,000枚の発注に留まったが、令和元年度は例年どおり160,000枚の発注を見込んでいる。 |
| ごみ処理基本計画策定業務委託<br>4-2-1(03) 13-9-5 | 2,090  | 2,090  | ごみ処理基本計画策定業務委託費   |
| 尾張北部環境組合負担金<br>4-2-1(03) 19-1-4    | 63,066 | 47,011 | 建設事業費の増加  |

## ■特記事項

|  |
|--|
|  |
|--|

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 可燃ごみの減量については、広報誌等を活用してざつがみやプラスチック類の分別、生ごみの水切り等を行うよう周知徹底した。また、外国籍の住民に対する分別方法の周知のため、外国語による分別方法のチラシ作成や看板設置等を行った。
- ② 可燃ごみ集積場所のカラス被害対策の一環として、要件を満たす集積場所については、引き続き試行的に対策カゴを設置した。令和元年度、特に市街地でカラス被害に対する設置希望の相談が多かったが、対策カゴの設置場所等の問題により貸与することができないことがあったため、地域住民の協力が得られるよう制度や要件について丁寧な説明を行った。
- ③ 新ごみ処理施設建設については、作業部会での担当者レベルの摺り合わせや担当部課長会議、組合議会での様々な議論を経て、江南丹羽環境管理組合職員の新組合への受入れや事業方式、ごみ処理方式等の検討及び方針決定がなされた。

## ■評価

- ① 可燃ごみの減量については、広報誌等を活用してざつがみやプラスチック類の分別、生ごみの水切り等を行うよう周知徹底するとともに、外国籍の住民に対する分別方法の周知のため、外国語による分別方法のチラシ作成や看板設置等を行ったことで、住民のごみ減量、分別に対する意識付けにつながったものとする。
- ② 設置希望者に対し、可燃ごみ集積場所の対策カゴを貸与し設置することで、カラス被害に対し一定の効果が得られた。しかしながら、今年度特に市街地でカラス被害が多く見受けられ、設置希望の相談が多かったが、対策カゴの設置場所等の問題により貸与することができないこともあったため、規制緩和等の措置を講じる、若しくは周辺住民の協力や土地（設置場所）提供等、カラス被害撲滅のため新たな協力要請や普及促進に努める必要があると考える。
- ③ 建設工事や事業計画等の策定、更にはゴミ処理方式等の検討を2市2町と1新組合とで実施し、令和7年度の供用開始に向け、関係市町の共通認識のもと概ね方向性は固まってきていると考える。また、江南丹羽環境管理組合職員の新組合への受入れ方針を決定する等、2市2町が密に連携する中で、ハード面だけでなくソフト面についても方向性が定まってきているものとする。



# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

|                  |   |     |                         |
|------------------|---|-----|-------------------------|
| 所属名              | 産業建設部環境経済課  | No. | 03                      |
| 事業名              | ごみ減量・資源化事業  |     |                         |
| 総合計画の体系          | 基本目標  | 5   | 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
|                  | 基本政策  | 1   | 環境保全                    |
| 目的               | 資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。   |     |                         |
| 事務内容             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量・資源化施策の企画・立案</li> <li>・資源リサイクルセンターの管理、運営</li> <li>・有機資源保管所の管理、運営</li> <li>・生ごみ堆肥化事業</li> </ul>  |     |                         |
| 現在における経過又は課題     | <p>① 江南丹羽環境管理組合に搬入される家庭系可燃ごみの組成調査によると、依然としてプラスチック類やざつがみが多く含まれているため、定期的に広報誌等でプラスチック類やざつがみの分別方法について周知を図っている。</p> <p>② 平成 28 年度に生ごみ堆肥化機械の大規模修繕を施工して以来、設置当初の能力に回復したため、効率よく堆肥ができています。しかしながら、生ごみの分別回収量が減少傾向にあるため、家庭系可燃ごみに排出しないよう周知を図る必要がある。</p> <p>③ 不燃性中型ごみについては、価格変動の影響や持ち去りの指導の徹底等により、収集量が増加すると同時に処理費も増加した。しかしながら、現状が本来の収集量であると認識しているため、今後は、不燃性粗大・中型ごみ、小型金属の処理方法の見直し等、経費節減に努める必要がある。</p> |     |                         |
| 平成 31 年度の目標又は改善策 | <p>① 家庭系ごみについては、引き続き分別方法の周知徹底を図る。また、事業系ごみについては、江南丹羽環境管理組合で組成調査を実施し、その調査結果をもとに、十分な分別がなされていない事業所に対しては、分別の徹底に対する協力要請をしていく。事業所への訪問の際、「事業系ごみ処理の手引き」や資源ごみ集団回収助成金の案内も行うことで、ごみの減量と資源化の徹底を図る。</p> <p>② 生ごみ堆肥化事業は、機械の処理能力にまだ余力があるので、再度、河北区民に対して、生ごみの分別収集の普及啓発を図る。</p> <p>③ 不燃性・中型ごみ、小型金属類については、処理費が増加傾向にあるため、更なる分別の徹底を行い、有価物として処理を行う等の手法により、経費節減を図る。</p>  |     |                         |

## ■作業工程（当該年度）

| 月  | 作業内容   |
|----|--|
| 4  | 廃棄物減量等推進員分別説明会開催<br>大規模事業所、大規模小売店舗からごみ減量計画書提出 必要に応じヒヤリングの実施<br>一般廃棄物処理計画の告示<br>各種委託契約等の締結<br>各月廃棄物収集量の把握 |
| 1  | 一般廃棄物処理実施計画の策定   |
| 3  | 各種委託契約等の準備   |
| 通年 | 焼却ごみ減量（事業者、地域）に向けての周知・依頼等  |

## ■3年間の目標

| 目標                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活から発生するごみの減量化、資源化をより一層推進する。</li> <li>多量排出事業者に対しては、計画的な廃棄物管理の推進を図る。</li> </ul> |        |        |        |        |        |
|------------------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| 項目（単位）                 | H29 計画  | H29 実績 | H30 計画 | H31 目標 | H32 目標 | H33 目標 |
| 1人1日あたり可燃ごみ排出量（家庭系）（g） | 383   | 382    | 382    | 380    | 379    | 375    |
| リサイクル率（%）              | 38.2  | 34.6   | 35.9   | 37.2   | 38.5   | 38.6   |

## ■2年後、3年後の主な計画

| 年度     | 計画内容及び改善策等   |
|--------|--|
| H32 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人に対しての資源ごみ分別表を作成し、可燃ごみの減量を図ります。</li> <li>事業所から発生するごみの減量化・資源化をより一層推進するため、事業所から排出される古紙類について、集団回収助成金制度をPRし資源化を促します。</li> </ul> |
| H33 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>分別収集の徹底や資源回収の拡大・定着化のための具体的な方策の検討及び実施、特に不燃性中型ごみ、小型金属類については、処理費が増加傾向にあるため、更なる分別の徹底を行い、経費節減を図る。</li> </ul>                       |

## ■事業コスト

|         |      | 単位 | H29 年度決算額 | H30 年度当初予算額 | H31 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費     |      | 千円 | 94,523    | 78,001      | 81,446    |
| (内特定財源) |      | 千円 | 財政 G      | 10,808      | 12,862    |
| 人工      | 職員   | 人工 | 0.6       | 2.6         | 3.6       |
|         | 臨時職員 | 人工 | 4.3       | 2.3         | 2.3       |
|         | 計    | 人工 | 4.9       | 4.9         | 5.9       |

## ■平成 31 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称       | 金額     | 備考(充当先等)             |
|--------------|--------|----------------------|
| 行政財産目的外使用料   | 14     | 4-2-2(03) ごみ減量・資源化事業 |
| 粗大ごみ処理手数料    | 1,400  | 4-2-2(03) ごみ減量・資源化事業 |
| 環境事業指定寄附金    | 160    | 4-2-2(03) ごみ減量・資源化事業 |
| 資源ごみ等売払収入    | 11,210 | 4-2-2(03) ごみ減量・資源化事業 |
| 太陽光発電電力売払収入  | 57     | 4-2-2(03) ごみ減量・資源化事業 |
| 使用済小型家電等売払収入 | 21     | 4-2-2(03) ごみ減量・資源化事業 |
| 合計           | 12,862 |                      |

## ■平成 31 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 項目(科目等)                             | 計画額   | 増減額   | 内容               |
|-------------------------------------|-------|-------|------------------|
| 資源リサイクルセンター駐車場造成<br>4-2-2(03)15-1-1 | 1,063 | 1,063 | リサイクルセンター駐車場造成工事 |
|                                     |       |       |                  |
|                                     |       |       |                  |

## ■特記事項

|  |
|--|
|  |
|--|

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 家庭系ごみについては、50音別ごみ分別早見表や資源ごみ分別啓発動画を有効に活用できるよう、HPに掲載してPRに努めた。事業系ごみについては、江南丹羽環境管理組合で組成調査を実施し、分別が徹底されていない事業所を訪問し、「事業系ごみ処理の手引き」や資源ごみ集団回収助成金の案内をするとともに、分別指導によるごみ減量の徹底と協力を依頼した。また、剪定枝、草及び葉については、可燃ごみとして捨てずに有機資源保管所を利用してもらえるよう、広報誌等を通じてPRした。
- ② 生ごみ堆肥化事業は、従来どおりコミュニティワークセンターと協力し、定期的な生ごみ回収と堆肥配付を実施した。また、生ごみ堆肥化が減少傾向にあり機械処理能力に余力があるため、需要と供給について現状把握に努めた。
- ③ 不燃性・中型ごみ、小型金属類については、資源リサイクルセンターにおいて更なる分別の徹底を行った。

## ■評価

- ① 家庭系ごみについては、50音別ごみ分別早見表の導入等のPRにより、ある程度分別が徹底されるようになった。また、事業系ごみについては、事業所への定期的な訪問確認を実施し、改善へと導くことができた。更に、剪定枝、草及び葉については、広報誌等によるPRを継続実施したことで、可燃ごみとして捨てず、有機資源保管所の利用により安定した収集量が得られたことから、全般的なごみ減量と資源化促進につながったものとする。
- ② 生ごみ堆肥化事業は、従来どおりコミュニティワークセンターと協力し、定期的な生ごみ回収と堆肥配付を実施しているが、生ごみの確保が減少したため需要と供給のバランスが悪く、今後の取組に対する課題が露呈した。このことから、ごみ減量化と有機資源化に対する一つの事業ではあるが、需要を把握することなく継続実施してきたことが原因であると判断できる。今後については、新ごみ処理施設建設事業に伴う江南丹羽環境管理組合の解散及び施設解体、これに伴う跡地利用に合わせて、生ごみ堆肥化事業の今後の方向性について検討する必要があると考える。
- ③ 不燃性・中型ごみ、小型金属類については、価格変動の影響や持ち去り指導の徹底等により、昨年度から収集量の増加に伴う処分費用の負担が大きくなる一方で、資源リサイクルセンターにおける分別の徹底、住民の分別意識の向上により処分費用の負担軽減につなげることができたものとする。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

|               |  |     |  |
|---------------|--|-----|--|
| 所属名           | 産業建設部環境経済課   | No. | 4  |
| 事業名           | し尿処理事業   |     |  |
| 総合計画の体系       | 基本目標   | 5   | 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する  |
|               | 基本政策   | 1   | 環境保全   |
| 目的            | 浄化槽等の適切な維持管理を啓発することにより、町内環境の向上を図る。   |     |  |
| 事務内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿汲み取り助成金事業</li> <li>・愛北広域事務組合関係業務</li> </ul>  |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿汲み取り委託業務</li> <li>・浄化槽清掃業許可業務</li> </ul> |
| 現在における経過又は課題  | <p>① 下水道接続への切り替えを普及推進する中、計画区域外等に居住する浄化槽設置者に対しては、広報誌等により、定期的な清掃や点検等、浄化槽の適正管理についての周知徹底を図っているが、悪臭等の苦情が年間数件あるため、下水道接続や浄化槽の適正管理を一層推進する必要がある。</p>  |     |  |
| 令和元年度の目標又は改善策 | <p>① 引き続き、広報誌等を通じて、浄化槽の適切な維持管理（保守点検、清掃の義務及び必要性等）についての啓発を図っていく。</p> <p>また、浄化槽に起因する悪臭等の苦情対応については、必要に応じて愛知県尾張県民事務所環境保全課と連携し、原因者及び状況を確認の上、速やかに改善に向けた指導を行うとともに、苦情原因の早期解消に努める。</p> <p>このほか、下水道供用開始区域であれば建設課（下水道グループ）と連携し、下水道接続を一層促進する。</p> |     |  |

## ■作業工程（当該年度）

| 月  | 作業内容  |
|----|---|
| 9  | 9月24日～10月1日（環境衛生週間）                                     |
| 10 | 期間中、広報無線による浄化槽の適切な維持管理の呼び掛け<br>浄化槽の適切な維持管理に関する記事掲載（広報誌） |
| 通年 | し尿汲取助成金の交付関係事務<br>愛北クリーンセンター搬入計画の策定                     |

## ■事業コスト

|         |      | 単位 | H29年度決算額 | H30年度当初予算額 | R1年度計画額 |
|---------|------|----|----------|------------|---------|
| 事業費     |      | 千円 | 20,389   | 19,830     | 19,357  |
| （内特定財源） |      | 千円 | 0        | 0          | 0       |
| 人工      | 職員   | 人工 | 0.3      | 0.3        | 0.3     |
|         | 臨時職員 | 人工 | 0.1      | 0.1        | 0.1     |
|         | 計    | 人工 | 0.4      | 0.4        | 0.4     |

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

| 特定財源名称 | 金額 | 備考（充当先等） |
|--------|----|----------|
|        |    |          |
|        |    |          |
| 合計     |    |          |

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

| 項目（科目等） | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|---------|-----|-----|----|
|         |     |     |    |
|         |     |     |    |

## ■特記事項

|  |
|--|
|  |
|--|

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 昨年度に引き続き、広報誌等を通じて、浄化槽の適切な維持管理（保守点検、清掃の義務及び必要性等）についての啓発を行った。また、浄化槽に起因する悪臭等の苦情（食品業）については、速やかに現地調査による原因者状況の確認と改善に向けた指導を行うとともに、近隣市とも連携する等し、苦情原因の早期解消に努めた。

## ■評価

- ① 浄化槽処理能力超え等に伴う悪臭の苦情（食品業）については、近隣市とも連携しながら原因者に対する改善に向けた指導を速やかに実施した結果、苦情原因の早期解消につながったものとする。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

|               |   |     |                         |
|---------------|---|-----|-------------------------|
| 所属名           | 産業建設部環境経済課  | No. | 5                       |
| 事業名           | 環境共生事業  |     |                         |
| 総合計画の体系       | 基本目標  | 5   | 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
|               | 基本政策  | 1   | 環境保全                    |
| 目的            | <p>多くの人が訪れる桜が咲く時期の五条川において、快く桜並木を鑑賞できる環境を整えることを目的とする。また、ふれあい池については、身近な水生生物と触れ合うことを通して自然の大切さを学んでもらうことを目的とする。</p>  |     |                         |
| 事務内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜まつり関係業務</li> <li>・ふれあい池の管理・運営委託</li> </ul>   |     |                         |
| 現在における経過又は課題  | <p>① 毎年、桜が咲く時期の五条川は花見客で賑わうため、飲食物等のごみが多く発生し処分費が嵩むとともに、桜の開花時期が年によって異なるため、ライトアップの期間設定の見込みが難しい。五条川桜まつりと堀尾跡公園で開催される金助桜まつりの一元化を含め、経費節減に努めるとともに、観光資源である桜を有効に活用したまつりイベントの活性化と誘客増を実現する中で、本町の知名度の上昇、更には町の発展につながるよう検討する必要がある。</p> <p>② ふれあい池については、イベント開催時を除く通常運営時において、利用者が年々減少傾向にある。施設の老朽化も進む中、改修工事等の必要性や管理運営を含む事業全般について、見直し等の検討が必要となっている。</p> |     |                         |
| 令和元年度の目標又は改善策 | <p>① 桜並木を気持ちよく鑑賞していただけるよう、ゴミ箱設置や定期的な清掃により清潔な環境を保つ。また、桜の蕾の状況や気象情報を逐次確認し、桜鑑賞に最適な時期にライトアップを行うとともに、観光資源の有効活用について、各所管課連携のもと、誘客とイベントの活性化、経費節減に向けて検討を進めていく。</p> <p>② ふれあい池の利用状況や施設の老朽化等の確認を行い、今後の管理運営を含む事業全般についての検討を行う。</p>  |     |                         |



## ■作業工程（当該年度）

| 月  | 作業内容                             |
|----|----------------------------------|
| 4  | 桜まつりの開催                          |
| 11 | 釣りまつり（ふれあいまつり内）                  |
| 3  | 桜まつり開催に向けた準備（ライトアップ委託、清掃等委託）     |
| 通年 | ふれあい池運営管理<br>桜まつりの検討<br>ふれあい池の検討 |

## ■事業コスト

|         |      | 単位 | H29 年度決算額 | H30 年度当初予算額 | R1 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|----------|
| 事業費     |      | 千円 | 8,641     | 9,242       | 9,259    |
| （内特定財源） |      | 千円 | 0         | 0           | 0        |
| 人工      | 職員   | 人工 | 0.3       | 0.5         | 0.5      |
|         | 臨時職員 | 人工 | 0.1       | 0.1         | 0.1      |
|         | 計    | 人工 | 0.4       | 0.6         | 0.6      |

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

| 特定財源名称 | 金額 | 備考（充当先等） |
|--------|----|----------|
|        |    |          |
|        |    |          |
| 合 計    |    |          |

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

| 項目（科目等） | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|---------|-----|-----|----|
|         |     |     |    |
|         |     |     |    |

## ■特記事項

|  |
|--|
|  |
|--|

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 桜まつりについては、より良い環境で桜の花を鑑賞していただくために五条川沿いにごみ箱を設置し、その処理をごみ処理業者へ委託した。また、桜の開花状況や気象情報を逐次確認し、期間延長等を検討する中で、桜鑑賞に最適な時期にライトアップを行った。
- ② ふれあい池については、ふれあいまつりのイベント時以外での利用者は少なかったが、これまで同様安全に利用いただけるよう管理運営に努めた。また、施設の維持管理も含めた今後の運営について、他の利用価値も視野に入れた検討を実施するとともに、経常経費削減に向けた当該地の利用方法についても検討を進めた。

## ■評価

- ① 桜まつりについては、ごみ箱設置や定期的な収集により、多くの方に気持ちよく桜並木を鑑賞してもらえたことと考える。また、桜の開花状況などを踏まえ、早い段階で期間延長を決定する等、桜鑑賞に最適な時期にライトアップを実施することができ、今後の事業に対する一つの目安が得られたものとする。
- ② ふれあい池については、これまでランニングコストが継続して発生しているため、今年度については、今後の井戸・用地等有効利用について検討を重ねてきた。しかしながら、方向性を見出すまでに至っておらず、引き続き検討を進めていかなければならないものとする。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

|               |  |     |                         |
|---------------|--|-----|-------------------------|
| 所属名           | 産業建設部環境経済課   | No. | 6                       |
| 事業名           | 農業委員会事業  |     |                         |
| 総合計画の体系       | 基本目標   | 5   | 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
|               | 基本政策   | 2   | 産業・経済                   |
| 目的            | 地域環境の質的な向上につながる農地の保全を目指すため、農地転用の適正審査、耕作放棄地化の未然防止など、健全な委員会運営に努める。   |     |                         |
| 事務内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員会総会運営</li> <li>・ 農地法関係許可申請</li> <li>・ 農業者年金関係</li> <li>・ 納税猶予関係事務</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地情報公開システムの構築</li> <li>・ 農家基本台帳の配布、回収</li> <li>・ 遊休農地、違反転用パトロール</li> </ul>                            |     |                         |
| 現在における経過又は課題  | <p>① 農業者の高齢化及び後継者不足により、年々遊休農地と成り得る農地が増加している。特に、畑地においてその傾向がみられるため、圃場だけでなく、畑地を含めた農地全般について、担い手と農地所有者とのマッチングを図る等して、農地の適正な管理と保全が徹底されるよう促進する必要がある。</p> <p>② 国が進める農地情報公開システムについて、愛知県内では稼働が遅れている状況下にある。本町は、システムへのデータ移行は済んでいるものの稼働しておらず、国や県の動向を見ながら情報収集し、システム稼働に向けて取り組む必要がある。</p> |     |                         |
| 令和元年度の目標又は改善策 | <p>① 遊休農地解消のため、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを強化し、その後の指導の徹底を図る。また、指導にあたっては、所有者の意向調査を実施し、農地の集約化に向けた情報提供と折衝を行うことで、農地の適正な管理と保全につなげる。</p> <p>② 農地情報公開システムへの稼働には、データの更新、遊休農地データの追加等手続きが必要である。近隣市町の農業委員会と調整を図り、愛知県農業会議等に相談しながらシステム稼働に向けて検討していく。</p>                               |     |                         |

## ■作業工程（当該年度）

| 月  | 作業内容  |
|----|---|
| 毎月 | 大口町農業委員会総会の開催   |
| 4  | 委員会活動計画の策定（HPによる公表）（～5月）  |
| 6  | 農業者年金現況届の回収（年金受給者の現況チェック）   |
| 7  | 納税猶予（税務署からの通知者）現地確認（事務局2名）  |
| 8  | 農地パトロール（委員、推進委員2名及び事務局2名による担当区域巡回）（～9月）   |
| 11 | 農家基本台帳の郵送、回収及び整備  |
| 12 | 農業委員会委員等改選に関する準備（公募等）（～3月）  |
| 3  | 委員会活動点検・評価（HP等による公表）  |
| 随時 | 農地法関係許可申請（委員、推進委員及び事務局による事前現地調査）<br>農地法第3条許可申請等に関する事務（委員、推進委員2名及び事務局2名による事前現地調査）<br>農地相談（農地パトロール後の個別相談を実施）<br>議事録の閲覧（議事録の窓口での閲覧の充実） |

## ■事業コスト

|         |      | 単位 | H29年度決算額 | H30年度当初予算額 | R1年度計画額 |
|---------|------|----|----------|------------|---------|
| 事業費     |      | 千円 | 4,164    | 4,240      | 4,262   |
| （内特定財源） |      | 千円 | 1,408    | 1,325      | 1,265   |
| 人工      | 職員   | 人工 | 1.1      | 1.1        | 1.1     |
|         | 臨時職員 | 人工 | 0.4      | 0.4        | 0.4     |
|         | 計    | 人工 | 1.5      | 1.5        | 1.5     |

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

| 特定財源名称       | 金額    | 備考（充当先等）         |
|--------------|-------|------------------|
| 農業関係証明等手数料   | 10    | 6-1-1(03)農業委員会事業 |
| 農業委員会補助金     | 50    | 6-1-1(03)農業委員会事業 |
| 農業委員会交付金     | 1,097 | 6-1-1(03)農業委員会事業 |
| 農業者年金業務委託手数料 | 101   | 6-1-1(03)農業委員会事業 |
| 図面、用紙等売払収入   | 7     | 6-1-1(03)農業委員会事業 |
| 合計           | 1,265 |                  |

## ■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 項目（科目等） | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|---------|-----|-----|----|
|         |     |     |    |
|         |     |     |    |

## ■特記事項

|  |
|--|
|  |
|--|

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに、違反転用の是正や未然防止、農地転用等の申請の際の現地確認を行うとともに、遊休農地の解消を目的とした農地パトロールを実施し、適正管理がなされていない農地所有者に対しては、通知により是正を促した。特に、今年度は農作物にとっても、雑草にとっても天候が良く、近隣住民や農地耕作者からの苦情が多かった一年であり、コミュニティワークセンターへの除草作業の依頼が多く作業までに数か月を要する等、処理に時間を要したため、継続的に実態把握と状況管理をすることとなった。
- ② 農地情報公開システムについては農地データしかなく、道路水路や宅地等の付帯するデータ管理や表示がないため、現時点においては本町では活用できない状況である。近隣市町や県との連携の中で、稼働に向けて取り組むところであるが、具体的な取組を実施することができていない。

## ■評価

- ① 農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに現地確認を実施した結果、農地転用等については、適正且つ適法な事務手続きを行うことができた。また、農地パトロールにより、ある程度、遊休農地の解消と発生の未然防止につなげることができたものとする。しかしながら、除草作業等の需要が供給を上回り、コミュニティワークセンター等の処理業者等の作業に遅れが生じることもあるため、継続的な実態管理に努めるとともに、新たな処理業者等の発掘に努める必要があると考える。
- ② 農地情報公開システムの本稼働に向けた検討や取組を実施することができなかったため、農業委員会事業に関し有効に活用できるシステムとして位置付けられていない状況にある。今年度の反省を踏まえ、近隣市町から情報収集する等、早期本稼働に向けた検討を進める必要があるものとする。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

|               |  |     |                         |
|---------------|--|-----|-------------------------|
| 所属名           | 産業建設部環境経済課   | No. | 7                       |
| 事業名           | 農業振興事業   |     |                         |
| 総合計画の体系       | 基本目標   | 5   | 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
|               | 基本政策   | 2   | 産業・経済                   |
| 目的            | <p>農作物の品質向上に対する補助や経営所得安定対策を実施することにより、農業者の経済的安定を目指し生活を守る。</p> <p>農業振興地域整備計画に基づき、優良な農地を確保・保全するとともに、合理的かつ生産性の高い農業を展開するため、都市的土地需要との調整を図りながら計画的な土地利用を推進する。</p>  |     |                         |
| 事務内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地中間管理事業に関する業務</li> <li>・ 農業の担い手に対する支援</li> <li>・ 有害鳥獣の捕獲駆除</li> <li>・ 生産調整に対する補助に関する業務</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利子補給等</li> <li>・ 猟友会(資格取得者)に委託</li> <li>・ 農振除外申出審査</li> </ul>   |     |                         |
| 現在における経過又は課題  | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 水稲作付担い手農家が安定した営農活動が行えるようサポートしていく中、農地を効率よく利用し生産性の向上を図る必要がある。</li> <li>② 平成30年度に新規認定農業者となった果樹栽培農家が安定した経営を行えるようサポートする必要がある。</li> <li>③ 個々の農業者の高齢化や後継者不足が加速していく中で、同様に、認定農業者も近い将来に迎える高齢化等の問題を秘めている。各種補助事業が廃止になった際、自立した営農活動が行えるよう取り組むとともに、将来を見据えた認定農業者のあり方、選定基準等についても今後検討していく必要がある。</li> </ol>  |     |                         |
| 令和元年度の目標又は改善策 | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 担い手が、町内農地を有効利用できるよう、担い手の経営能力に合わせた農地配分を検討する等して支援する。また、各農家との話し合いの場を設けて意見交換、直面している問題等を聞き解消していく。更には、担い手の農業基盤の効率化を図るため、農地中間管理事業による交付金制度と利用権設定を活用し、更なる経営農地集約化を進める。</li> <li>② 果樹農家の安定経営に関し、県の普及課及び農協と連絡を密にしサポートしていく。</li> <li>③ 補助事業は未来永劫継続するものではないため、町内の農地が適正に管理されるとともに、優良農地の保全に向けて、近い将来起こり得る認定農業者の高齢化や後継者不足の問題を未然に解消するため、認定農業者のあり方や選定基準等を農業委員会と連携して検討していく。</li> </ol> |     |                         |

## ■作業工程（当該年度）

| 月  | 作 業 内 容   |
|----|---|
| 毎月 | 利用権設定事業事務   |
| 4  | 転作確認（景観作物）<br>農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）   |
| 7  | 転作確認（水田確認）<br>農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）   |
| 10 | 農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）   |
| 1  | 農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）   |
| 3  | 農業振興対策事業補助金（交付事務等）  |
| 随時 | 有害鳥獣事務（ワナ仕掛け、捕獲）<br>農地中間管理事業（貸出農地と受け手のマッチング作業及び農地中間管理機構との協定に基づく事務手続き）<br>多面的機能支払活動支援事業（農地とその周辺環境の保全を目的に活動する団体への交付金支払事務を含めた支援） |

## ■事業コスト

|         |      | 単位 | H29 年度決算額 | H30 年度当初予算額 | R1 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|----------|
| 事業費     |      | 千円 | 11,380    | 13,014      | 12,085   |
| （内特定財源） |      | 千円 | 2,622     | 3,967       | 3,090    |
| 人工      | 職員   | 人工 | 1.2       | 1.2         | 1.2      |
|         | 臨時職員 | 人工 | 0.4       | 0.4         | 0.4      |
|         | 計    | 人工 | 1.6       | 1.6         | 1.6      |

## ■平成 31 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

| 特定財源名称              | 金 額   | 備 考（充当先等）        |
|---------------------|-------|------------------|
| 園芸農産振興・農産物流通対策事業補助金 | 998   | 6-1-3(03) 農業振興事業 |
| 機構集積協力金             | 1,250 | 6-1-3(03) 農業振興事業 |
| 多面的機能支払交付金          | 810   | 6-1-3(03) 農業振興事業 |
| 農業経営基盤強化資金利子補給金     | 2     | 6-1-3(03) 農業振興事業 |
| 農地中間管理事業受託収入        | 30    | 6-1-3(03) 農業振興事業 |
| 合 計                 | 3,090 |                  |

## 令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 項目（科目等） | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|---------|-----|-----|----|
|         |     |     |    |
|         |     |     |    |

## 特記事項

|  |
|--|
|  |
|--|

## 目標又は改善策に対する取組内容

- ① 担い手が、町内農地を有効利用できるよう、担い手の経営能力に合わせた農地配分を検討し、話し合いによる配分計画の変更を行った。農地中間管理事業については、今年度農地の貸出希望者からの相談はなかったが、耕作エリア分けによる利用集積による経営農地の集約化を進めた。
- ② 果樹農家の安定経営に関し、県の普及課及び農協と連絡を密にしサポートしていく予定であったが、当該農家の離農により安定経営に結び付けることはできなかった。これを受け、年度末において当該農家の後継者発掘のため、県の普及課と連携した。
- ③ 近い将来起こり得る認定農業者の高齢化や後継者不足の問題を未然に解消するため、認定農業者のあり方や選定基準等について検討を進めた。

## 評価

- ① 担い手の経営能力に合わせた農地配分計画の変更を行った。農地中間管理事業については、新たな農地の貸出希望者からの相談はなかったが、耕作エリア分けによる利用集積による経営農地の集約化を進めたことにより、町内農地の有効利用と農作業の効率化を一步進めることができた。今後、担い手の営農改善や効率化に向けた耕作エリア分けが必要となることから、認定農業者、農業関連機関及び町が連携し、更なる農地利用集積に向けて検討する必要があると考える。
- ② 果樹農家の安定経営に関し、諸事情により当該農家が離農することになったが、年度末において、県の普及課との連携により当該農家の後継者を発掘することができ、遊休農地化の防止と果樹栽培の継続への道筋を確保することができた。
- ③ 検討はしたものの、認定農業者の高齢化や後継者不足の問題の未然解消につながる政策や方向性を見出すことができなかった。この反省から、まずは認定農業者や農地の現状把握に努め、認定農業者のあり方や選定基準だけでなく、本町の農業を守り発展させるための取組を検討し、早期に具現化する必要があると考える。



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

|               |  |   |                         |
|---------------|--|---|-------------------------|
| 所属名           | 産業経済部環境経済課   | No.   | 8                       |
| 事業名           | 農業企画事業   |   |                         |
| 総合計画の体系       | 基本目標   | 5   | 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
|               | 基本政策   | 2   | 産業・経済                   |
| 目的            | 食料自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消を推進する。   |   |                         |
| 事務内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ れんげまつり開催</li> <li>・ ふれあい農園の管理運営及び交流会開催</li> <li>・ 農業ちゃれん塾開催</li> <li>・ 農機具のレンタル事業</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大口産米粉の普及啓発の強化</li> <li>・ 朝市に関する事務</li> </ul> |                         |
| 現在における経過又は課題  | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 大口産米粉の販売数が年々減少しているため、町 NPO 登録団体耕作くらぶと協働で、安定した供給と利用促進のための普及啓発に取り組む必要がある。</li> <li>② 農業ちゃれん塾は、平成30年11月から本年度11月までの開催となる。講師との打ち合わせを密に行い、作付け等の体験だけでなく勉強会を開催する中で、受講生に効率よく学んでもらい、新たな農業者の発掘や自己所有農地の適正な管理保全に理解が得られるよう努める必要がある。</li> <li>③ れんげまつりについては、れんげの播種、管理及びれんげまつり当日の運営等を下小口景観保存部会に委託することにより、団体独自のノウハウを活かしながら安定した運営が行えるようになってきている。</li> </ol> |   |                         |
| 令和元年度の目標又は改善策 | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 米粉販売箇所にも米粉を使ったレシピを掲示する等、耕作くらぶと協働で積極的なPRを行い、米粉の普及に努める。</li> <li>② 農業ちゃれん塾の年間スケジュールを作成し、充実且つ計画的な受講内容による事業を運営する。また、受講生に対しても、事前に受講内容を知らせることにより、受講当日までの理解を深めるよう努める。</li> <li>③ 引き続き、団体との協働開催により、老若男女、様々な世代が参加できるれんげまつりを計画する。また、これまでの反省等を活かし、友達と、あるいは家族で参加し、安全に楽しむことができるれんげまつりを計画し、更なる誘客増を目指す。</li> </ol>                                       |   |                         |

## ■作業工程（当該年度）

| 月  | 作業内容   |
|----|--|
| 4  | れんげまつり開催   |
| 随時 | ふれあい農園<br>朝市<br>大口町 NPO 登録団体耕作くらぶによる米粉普及活動<br>農業ちゃれん塾<br>農機具レンタル事業 |

## ■事業コスト

|         |      | 単位 | H29 年度決算額 | H30 年度当初予算額 | R1 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|----------|
| 事業費     |      | 千円 | 1,469     | 1,857       | 1,738    |
| （内特定財源） |      | 千円 | 577       | 570         | 580      |
| 人工      | 職員   | 人工 | 0.3       | 0.3         | 0.3      |
|         | 臨時職員 | 人工 |           |             |          |
|         | 計    | 人工 | 0.3       | 0.3         | 0.3      |

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

| 特定財源名称       | 金額  | 備考（充当先等）         |
|--------------|-----|------------------|
| ふるさとづくり基金繰入金 | 430 | 6-1-6(03) 農業企画事業 |
| ふれあい農園入園料    | 110 | 6-1-6(03) 農業企画事業 |
| 農業ちゃれん塾負担金   | 40  | 6-1-6(03) 農業企画事業 |
| 合計           | 580 |                  |

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

| 項目（科目等） | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|---------|-----|-----|----|
|         |     |     |    |
|         |     |     |    |

## ■特記事項

|  |
|--|
|  |
|--|

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ① イベント販売や米粉販売店に米粉を使ったレシピを掲示する等、耕作くらぶと協働で積極的な PR を行った。
- ② 農業ちゃれん塾については、平成30年度から継続して6期生に対する事業を展開し、全22回(平成30年度中5回、令和元年度中17回)の講習等を実施した。より充実且つ計画的に実施するため、年間スケジュールを作成し、受講内容を明確にした事業を展開した。受講生の理解を助けるため、農作業実習だけでなく、テキストによる研修も実施した。
- ③ 4月29日、団体との協働開催によるれんげまつりを開催し、友達あるいは家族で参加し、老若男女、様々な世代が安全に楽しむことができた。

## ■評価

- ① 米粉の販売については、更なる販路開拓と拡大に向けた取組みが必要であるが、例年の事業形態を踏襲するにとどまり形骸化は否めない状況にある。地産地消や食育、大口町産農作物のブランド化、安定収量の確保や需要拡大及び品質向上を図るべく PR 方法や事業の見直しが必要であると考ええる。
- ② 農業ちゃれん塾については、講師1名、受講者5名による円滑な運営ができたものの、対象農地と受講者人数のバランスが悪く、雑草繁茂等の問題も一方で明らかになった。農業に興味のある方を対象にした事業であるが、自己所有農地がある方においては、当該農地が遊休農地にならないよう適正管理につなげるための事業としての位置付けも行い、参加費等抑制も含め広く参加してもらえるような事業運営をしていくことも必要であると考ええる。
- ③ れんげまつりについては、町内農業団体との役割分担も上手くでき、成功裏に終えることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

|              |  |     |  |
|--------------|--|-----|--|
| 所属名          | 産業建設部環境経済課   | No. | 9  |
| 事業名          | 勤労者支援事業  |     |  |
| 総合計画の体系      | 基本目標   | 5   | 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する  |
|              | 基本政策   | 2   | 産業・経済  |
| 目的           | 町内の住民や勤労者の生活向上と福祉増進や親睦を図ること。   |     |  |
| 事務内容         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤労青少年の日大口町大会開催</li> <li>・ 大口町勤労者協議会への補助</li> <li>・ 融資運用資金に充てるための預託事業</li> </ul>   |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職フェア開催</li> <li>・ 労働関係</li> <li>・ 移住支援金事業</li> </ul> |
| 現在における経過又は課題 | <p>① 勤労青少年の日大口町大会（ボウリング大会）は、町内事業所の代表者で組織する運営委員会により実施されているが、企業により参加人数に差があること、また、昨年度から会場が変更になった影響で参加人数が減少していることから、より多くの勤労者が参加できるよう検討が必要である。</p> <p>② 大口町勤労者協議会は、例年バスツアー事業を実施しており、会員相互の交流の場を創出している。しかしながら、参加者に求める負担や総事業費に限りがあること等、様々な問題を抱えており、解消に向けた取り組みをする必要がある。</p> <p>③ 扶桑町と合同で「扶桑町・大口町就職フェア」を毎年開催しているが、年々求職者の参加人数が減少しているため、参加企業が持つ魅力を発信し、求職者と企業を結ぶ一翼を担う必要がある。</p> <p>④ 3市2町（大口町・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町）合同の就職フェアを開催しているが、「扶桑町・大口町就職フェア」同様、年々求職者の参加人数が減少傾向にある。3市2町が連携し、参加企業が持つ魅力を発信し、求職者と企業を結ぶ一翼を担う必要がある。</p> <p>⑤ 令和元年度、愛知県では、東京一極集中の是正及び地方の担い手確保を図るため、地方創生推進交付金により支援する移住支援金事業が施行された。本町としても、首都圏から町内に移住し、町内企業に就職する等の要件を満たす者に対する支援を速やかに施行できるよう、実施要領等の整備に着手し、喫緊の課題である中小企業等の人材確保につなげる必要がある。</p> |     |  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 令和元年度の<br>目標又は<br>改善策 | <p>① 勤労青少年の日大口町大会について、運営委員会において参加人数の調整等を検討しながらの開催となるが、より多くの企業から参加者を募り交流の場となるよう助言及び補助していく。</p> <p>② 町内勤労者の生活向上及び福祉増進並びに会員相互の交流を図るため、参加者の負担等の問題解消に向けて検討を行い、大口町勤労者協議会事業を継続して実施できるよう支援していく。</p> <p>③ 「扶桑町・大口町就職フェア」については、より多くの求職者に参加いただくため、近隣大学や職業安定所等の協力を得ながら、開催日時の設定や参加企業が持つ魅力を発信するためのPR方法等を検討する。</p> <p>④ 3市2町との合同就職フェアを実施するにあたり、地域内中小企業を中心に、積極的に参加を働き掛け、求職者と企業とを結びつけるマッチングの場を設けることで、求職者の地元就職につなげる。また、これまで参加実績のある企業に加え、新規企業の参加を促し、新鮮味を与えるとともに求職者の選択肢を広げる。一方、求職者に対しては、開催案内だけでなく企業が持つ魅力を発信するため、広報紙に掲載するとともに、主要駅及び大学等へのポスター掲示を行い、より多くの求職者が参加し、就職できるよう支援していく。</p> <p>⑤ 移住支援金事業については、喫緊の課題である中小企業等の人材確保につなげるため、速やかに実施要領等の整備に着手するとともに、町ホームページ等により事業概要の周知を図る。</p> |
|-----------------------|---|

## ■作業工程（当該年度）

| 月  | 作業内容  |
|----|---|
| 4  | 大口町勤労者協議会総会<br>就職フェア打合せ<br>移住支援金事業に関する実施要領等の整備（～8月） |
| 5  | 就職フェア・セミナー開催（扶桑町と共同開催/会場：扶桑町）                       |
| 7  | 勤労青少年の日大口町大会開催                                      |
| 9  | 就職フェア・セミナー開催（3市2町/会場：江南市）                           |
| 11 | 大口町勤労者協議会事業開催                                       |
| 随時 | 融資制度・雇用労働相談等の情報の啓発（広報紙、HP掲載）<br>移住支援金交付事務           |

## ■事業コスト

|         |      | 単位 | H29 年度決算額 | H30 年度当初予算額 | R1 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|----------|
| 事業費     |      | 千円 | 4,166     | 4,264       | 5,113    |
| （内特定財源） |      | 千円 | 3,000     | 3,000       | 3,750    |
| 人工      | 職員   | 人工 | 1.0       | 0.9         | 0.9      |
|         | 臨時職員 | 人工 | 0.1       | 0.1         | 0.1      |
|         | 計    | 人工 | 1.1       | 1.0         | 1.0      |

## ■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称             | 金額    | 備考(充当先等)         |
|--------------------|-------|------------------|
| 愛知県首都圏人材確保支援事業費補助金 | 750   | 5-1-1(03)勤労者支援事業 |
| 勤労者住宅資金融資預託金回収金    | 2,000 | 5-1-1(03)勤労者支援事業 |
| 勤労者等生活資金融資預託金回収金   | 1,000 | 5-1-1(03)勤労者支援事業 |
| 合計                 | 3,750 |                  |

## ■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 項目(科目等)                  | 計画額   | 増減額   | 内容                         |
|--------------------------|-------|-------|----------------------------|
| 移住支援金<br>5-1-1(03)19-2-3 | 1,000 | 1,000 | 首都圏からUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策 |

## ■特記事項

|  |
|--|
|  |
|--|

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 勤労青少年の日大口町大会については、運営委員会において参加人数の調整等を検討し、各企業から参加者を募った。運営委員会、企業及び町が連携し、勤労者の交流の場となるボウリング大会を7月12日に実施した。
- ② 町内勤労者の生活向上及び福祉増進並びに会員相互の交流を図るため、大口町勤労者協議会与町が連携し、参加者の負担等の問題解消に向けて検討を行い、昨年度同様、補助金交付事務手続きと円滑な事業運営に対する支援を行った。
- ③ 「扶桑町・大口町就職フェア」については、より多くの求職者に参加いただくため、近隣大学や職業安定所等の協力を得ながら、開催日時の設定や参加企業が持つ魅力を発信するためのPR方法等を検討した。事前打ち合わせを重ねるとともに、参加者確保のため、大学や自動車学校、町内商業施設等を訪問し、ポスター掲示やチラシ配布を依頼し、5月30日に実施した。
- ④ 3市2町との合同就職フェアを実施するにあたり、地域内中小企業を中心に、積極的に参加を働き掛け、求職者と企業とを結びつけるマッチングの場として求職者の地元就職につなげるため、関係市町が連携して事前打ち合わせを重ねた。より多くの企業、求職者に参加いただくよう広報紙に掲載するとともに、主要駅及び大学等へのポスター掲示を行い、9月10日に実施した。
- ⑤ 移住支援金事業については、喫緊の課題である中小企業等の人材確保につなげるため、今年度実施要綱を策定するとともに、町ホームページ等により事業概要の周知を図った。今年度については、相談者や申請者は0件であった。

## ■評価

- ① 14企業と事務局で構成される運営委員会を6月13日に開催し、今年度の事業計画と今後について協議した。運営委員会の委員からは、勤労者の交流の場として、また本町の企業の魅力として、本事業の必要性を強く求められたこともあり、本町の勤労者支援策としてこれまで続けてきたボウリング大会を、大口町勤労者協議会等との連携により継続実施していくことで、概ね筋道を立てることができた。また、今年度7月12日に実施したボウリング大会においても、113名の町内企業在勤の若者が参加し、ゲームを通じて親睦を深めるなどの目的は達成できたものと考ええる。
- ② 大口町勤労者協議会支援について、当該協議会主催による毎年恒例のバスツアーが開催された。町内企業在勤の多くの勤労者やその家族（計75名）の参加があり、企業相互の交流の場として有意義なものとなったと考える。
- ③ 「扶桑町・大口町就職フェア」については、今年度37社（平成30年度37社）の企業に対し59名（平成30年度38名）の求職者の参加があった。今年度は、参加した求職者に声掛けをする等して、より多くの企業ブースを回っていただき、参加企業の魅力を発信することができたと考ええる。今後、求職者と企業を結び、就労の確保と町内企業の活性化を図るため、更に企業の魅力を発信し、多くの求職者が参加したいと思うような事業計画と周知方法を検討する必要があると考える。
- ④ 3市2町合同の就職フェアについては、今年度41社（平成30年度37社）の企業に対し46名（平成30年度64名）の求職者の参加があった。求職者の参加人数は、実施会場の交通の便に左右されることが多いことがこれまでの実績から認識しているが、他市町との共同開催による事業であるため、改善に向けた取組が進んでいないと考える。今後は、より多くの求職者が参加し易い事業にするため、交通の便の良い会場に固定する等、求職者と企業を結び、就労の確保と町内企業の活性化を図るため、企業の魅力を発信し、多くの求職者が参加したいと思うような事業計画と周知方法を検討する必要があると考える。
- ⑤ 移住支援金事業については令和元年度よりスタートした事業であるが、転入元が東京圏に限られるため利用者にも限りがあるものであり、申請者等の件数は0件であった。本町においては、町内企業に勤務する旨の条件があるため、今後、より多くの方に利用していただけるよう企業にもマッチングサイトに登録していただくなど、HP等により事業概要の周知と協力要請を推進する必要があると考える。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

|               |   |     |                         |
|---------------|---|-----|-------------------------|
| 所属名           | 産業建設部環境経済課  | No. | 10                      |
| 事業名           | 商工業振興事業   |     |                         |
| 総合計画の体系       | 基本目標  | 5   | 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
|               | 基本政策  | 2   | 産業・経済                   |
| 目的            | 活発な企業活動を推進するため、中小企業者に対する支援を行う。  |     |                         |
| 事務内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内企業再投資促進補助金事務</li> <li>・ 企業立地促進事業補助金事務</li> <li>・ 中小企業支援事業補助金事務</li> <li>・ 小規模企業等振興資金融資補助金事務</li> <li>・ セーフティネット資金融資補助金事務</li> <li>・ 小規模事業者経営改善資金融資補助金事務</li> <li>・ 創業等支援資金融資補助金事務</li> <li>・ 商工会補助金事務</li> <li>・ プレミアム付商品券に関する事務</li> </ul>  |     |                         |
| 現在における経過又は課題  | <p>① 企業支援制度を活用する事業者が少ないため、周知方法の検討が必要である。</p> <p>② 創業者への支援については、平成28年度、1市2町（大口町・岩倉市・扶桑町）合同による創業支援事業計画を作成し国の認定を受けた。また、昨年度、3市2町（大口町、犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町）で創業者支援セミナーを実施した。経済的支援に留まらず、人材育成や販路拡大等、創業時に抱える課題解決のため、商工会や金融機関と連携した継続的な支援策を講じる必要がある。</p> <p>③ 大口町小規模・中小企業振興基本条例の制定に向け、行政、中小企業者及び識見者等の関係者で構成される懇談会や検討委員会を開催し協議を重ねてきた。この協議を踏まえて、行政、中小企業等の担う役割を明文化した条例を制定する。</p> <p>④ 令和元年10月、消費税等引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和することを目的にプレミアム付商品券事業が計画されている。不明確であった事業概要が定まったことから、事業実施に向けて、商工会と連携し、円滑に施行できるよう実施要綱の整備や予算措置を講じる必要がある。</p> |     |                         |
| 令和元年度の目標又は改善策 | <p>① 企業支援制度については、広報及び町ホームページへの掲載に加えて、商工会や金融機関を通してPRし、多くの事業者が活用できるよう普及啓発に努める。</p> <p>② 3市2町での創業者支援セミナーを継続開催し、商工会や金融機関と連携しながら創業希望者に対する様々な支援を行う。</p> <p>③ 小規模・中小企業振興基本条例について、検討委員会で協議し条例を制定する。</p> <p>④ プレミアム付商品券事業については、商工会と連携し、円滑に施行できるよう実施要綱の整備や予算措置を速やかに講じる。</p>   |     |                         |



## ■作業工程（当該年度）

| 月  | 作業内容   |
|----|--|
| 4  | プレミアム付商品券事業に関する事務（実施要領制定、6月補正予算要求等）（～3月）   |
| 7  | プレミアム付商品券事業対象者抽出・通知（～8月）   |
|    | プレミアム付商品券事業商工会補助金交付  |
| 8  | プレミアム付商品券事業引換券通知・交付（～9月）   |
| 9  | 創業者支援セミナー  |
| 随時 | 完済情報による補助金等返還事務<br>保証認定事務及び融資補助事務<br>企業支援補助金事務<br>商工会と協議<br>中小企業振興条例制定に向けた懇談会の開催<br>中小企業振興条例検討委員会の開催 |

## ■事業コスト

|         |      | 単位 | H29年度決算額 | H30年度当初予算額 | R1年度計画額 |
|---------|------|----|----------|------------|---------|
| 事業費     |      | 千円 | 93,523   | 180,788    | 175,399 |
| （内特定財源） |      | 千円 | 42,500   | 43,074     | 42,378  |
| 人工      | 職員   | 人工 | 1.1      | 1.0        | 1.0     |
|         | 臨時職員 | 人工 | 0.1      | 0.1        | 0.1     |
|         | 計    | 人工 | 1.2      | 1.1        | 1.1     |

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

| 特定財源名称             | 金額     | 備考（充当先等）         |
|--------------------|--------|------------------|
| 小規模企業等振興資金融資預託金回収金 | 40,000 | 7-1-1(04)商工業振興事業 |
| 商工組合中央金庫預託金回収金     | 2,000  | 7-1-1(04)商工業振興事業 |
| ふるさとづくり基金繰入        | 378    | 7-1-1(04)商工業振興事業 |
| 合計                 | 42,378 |                  |

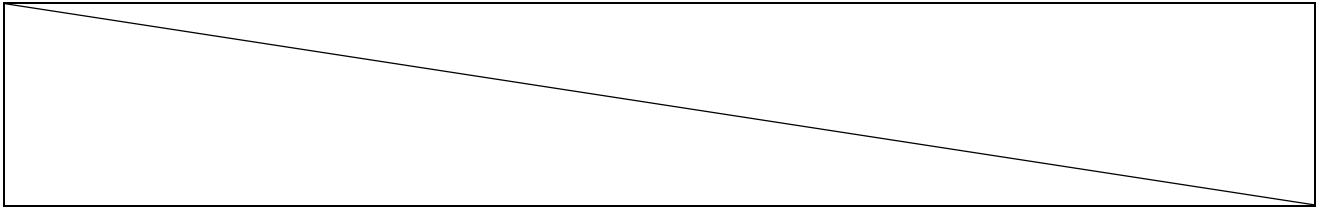
## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

| 項目（科目等）                     | 計画額    | 増減額    | 内容           |
|-----------------------------|--------|--------|--------------|
| 企業立地促進事業<br>7-1-1(2)19-2-10 | 95,104 | △4,580 | 意向調査等による見込み減 |

## ■特記事項



## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 企業支援については「企業支援ガイド」を有効に活用し、企業支援課や商工会と連携して町内企業や町内進出企業に周知と説明を行った。また、企業訪問の際には、町施策だけでなく、県施策である企業支援関連補助金等についても説明を行い、多くの中小企業に有効活用いただくよう普及啓発に努めた。
- ② 創業支援について、3市2町の創業支援セミナーを開催した。また、岩倉市、扶桑町と立ち上げた創業支援協議会による認定創業支援等事業計画のもと、創業事業者の支援策の充実について協議した。なお、創業者融資の保証料及び利子に対する補助申請については、今年度は0件（平成30年度申請1件）であった。
- ③ 小規模・中小企業振興基本条例の制定に向けて、愛知中小企業家同友会尾北地区の委員等からなる懇談会、有識者、商工会等からなる検討委員会を開催して条例案について検討し、令和元年12月に条例を制定した。また併せて、条例第14条に定める小規模・中小企業振興会議の設置規則も整備した。
- ④ プレミアム付商品券事業については、円滑に施行できるよう要綱の整備や予算措置を講じ、商工会と連携し事業を実施した。  
（販売決定件数）1, 381件（内訳）低所得者510件、子育て世帯871件

## ■評価

- ① 企業支援について、交付件数は前年度に比べて増加し、周知活動の成果はあったと考えられるが、より多くの事業者を活用してもらうため、引き続き周知啓発に努めていく。また、それぞれの補助金交付事務手続きや認定手続きについて適正な事務処理を行うことができたと考える。
- ② 創業支援について、創業者融資の保証料及び利子に対する補助申請がなかったため、創業支援事業に対する啓発活動が不足していたものとする。そのため、本事業に関する周知・啓発活動を推進するとともに、創業者又は創業希望者が利用しやすい支援策を検討していく。
- ③ 小規模・中小企業振興基本条例及び振興会議設置規則の制定については、愛知中小企業家同友会尾北地区の委員等からなる懇談会、有識者や商工会等からなる検討委員会で協議し、令和元年12月議会定例会で制定することができた。今後は、小規模・中小企業振興のための具体的施策を協議する条例に定める振興会議を実施していく。
- ④ プレミアム付商品券事業については、緊急的措置であったものの予算措置と要綱整備により、事前準備から事業完了までの間、トラブルもなく迅速かつ適正な事務処理を行うことができたと考える。